

ないことを確認する。

トリエチルアミン  $(C_2H_5)_3N$  本品はトリエチルアミン99%以上を含む。

トリブチルアミン  $(C_4H_9)_3N$  本品はトリブチルアミン98%以上を含む。

トルエン  $C_6H_5CH_3$  [K 8680, 特級]

二塩化ジブチルスズ  $(C_4H_9)_2SnCl_2$  本品は二塩化ジブチルスズ97%以上を含む。

二酸化ゲルマニウム  $GeO_2$  本品は二酸化ゲルマニウム99%以上を含む。

ビスフェノールA  $(CH_3)_2C(C_6H_4OH)_2$  本品はビスフェノールA 99%以上を含む。

ピリジン  $C_5H_5N$  [K 8777, 特級]

ピロカテコールバイオレット (削除)

フェニルフルオロン (削除)

フェノール  $C_6H_5OH$  [K 8798, 特級]

フタル酸ジオクチル  $C_8H_4(COOC_8H_{17})_2$  (1号) (削除)

p-tert-ブチルフェノール  $(CH_3)_3CC_6H_4OH$  本品はp-tert-ブチルフェノール99%以上を含む。

プロピルベンゼン  $C_6H_5C_3H_7$  本品はプロピルベンゼン97%以上を含む。

プロピルベンゼン, イソ (削除)

プロモフェノールブルー  $C_{19}H_{16}Br_4O_5S$  [K 8844, 特級]

ヘキサン  $C_6H_{14}$  [K 8848, 特級]

ヘキサシアノ鉄(III)酸カリウム  $K_3[Fe(CN)_6]$  [K 8801, 特級]

ヘプタン  $C_7H_{16}$  [K 9701, 特級]

ペンタン  $C_5H_{12}$  エピクロルヒドリンの試験を行うとき、試験を妨害する物質を含まないことを確認する。

ホウ酸  $H_3BO_3$  [K 8863, ほう酸, 特級]

メタクリル酸メチル  $C_5H_8COOCH_3$  本品はメタクリル酸メチル98%以上を含む。

メチレンブルー  $C_{16}H_{16}ClN_3S \cdot 3H_2O$  [K 8897, 特級]

2-メルカプトイミダゾリン  $C_3H_6N_2S$  本品は2-メルカプトイミダゾリン95%以上を含む。

ヨウ化カリウム  $KI$  [K 8913, よう化カリウム, 特級]

硫化ナトリウム九水和物  $Na_2S \cdot 9H_2O$  [K 8949, 特級]

硫酸  $H_2SO_4$  [K 8951, 特級]

## 2 試液

試液の調製には1 試薬に記載の試薬を用いる。  
アセチルアセトン試液 酢酸アンモニウム150gを水に溶かし、酢酸3ml及びアセチルアセトン2mlを加え、

を加えて蒸留し、塩化ビニルの試験を行うとき、試験を妨害する物質を含まないことを確認する。

トリエチルアミン  $(C_2H_5)_3N$  本品はトリエチルアミン99%以上を含む。

トリブチルアミン  $(C_4H_9)_3N$  本品はトリブチルアミン98%以上を含む。

トルエン  $C_6H_5CH_3$  トルエンをガスクロマトグラフ用に精製したものを用いる。

二塩化ジブチルスズ  $(C_4H_9)_2SnCl_2$  本品は二塩化ジブチルスズ99%以上を含む。

二酸化ゲルマニウム  $GeO_2$  (特級)

ビスフェノールA  $(CH_3)_2C(C_6H_4OH)_2$  本品はビスフェノールA 99%以上を含む。

ピロカテコールバイオレット  $C_{19}H_{14}O_7S$  液層の長さ1cmで吸光度を測定するとき、その吸光度は、再蒸留水に比較して445nmで1.0以上である。

フェニルフルオロン  $C_{19}H_{12}O_5$  本品は赤橙色の粉末で水にわずかに溶け、エタノールによく溶ける。

本品75mgを採り、塩酸1.0ml及びメタノール40mlに溶かし、その10mlを採り、メタノールを加えて正確に250mlとする。この液について、液層の長さ1cmでメタノールを対照として、470nm付近における吸収の極大波長で吸光度を測定するとき、その値は0.70以上である。

フタル酸ジオクチル  $C_8H_4(COOC_8H_{17})_2$  (1号)

p-tert-ブチルフェノール  $(CH_3)_3CC_6H_4OH$  本品はp-tert-ブチルフェノール99%以上を含む。

n-プロピルベンゼン  $C_6H_5C_3H_7$  n-プロピルベンゼンをガスクロマトグラフ用に精製したものを用いる。

プロピルベンゼン, イソ  $C_6H_5C_3H_7$  イソプロピルベンゼンをガスクロマトグラフ用に精製したものを用いる。

n-ヘプタン  $C_7H_{16}$  (特級)

n-ペンタン  $C_5H_{12}$  (特級)

メタクリル酸メチル  $C_5H_8COOCH_3$  本品はメタクリル酸メチル98%以上を含む。

2-メルカプトイミダゾリン  $C_3H_6N_2S$  本品は2-メルカプトイミダゾリン95%以上を含む。

## 2 試液

試液の調製には1 試薬に記載の試薬を用いる。  
アセチルアセトン試液 酢酸アンモニウム150gを水に溶かし、酢酸3ml及びアセチルアセトン2mlを加え、

更に水を加えて1,000mlとする。用時調製する。  
4-アミノアンチピリン試液 4-アミノアンチピリン  
1.36gを水に溶かして1,000mlとする。  
アンモニア試液 アンモニア水400mlを量り、水を加  
えて1,000mlとする。  
20%エタノール エタノール(99.5)40mlを量り、水  
を加えて200mlとする。  
塩化スズ(II)試液 塩化スズ(II)二水和物4gを量  
り、塩酸(ヒ素分析用)125mlを加えて溶かし、水  
を加えて250mlとする。共栓瓶に入れ、密栓をして  
保存する。調製後1カ月以内に用いる。  
6mol/l塩酸 塩酸540mlに水を加えて1,000mlとする。  
1mol/l塩酸 塩酸90mlに水を加えて1,000mlとする。  
0.1mol/l塩酸 1mol/l塩酸100mlに水を加えて1,000ml  
とする。  
希硫酸(持続耐圧試験用) 硫酸7.54gを水1,000mlに徐  
々に加える。  
0.5%クエン酸溶液 クエン酸一水和物5gを量り、水  
を加えて1,000mlとし、水酸化ナトリウム試液を用  
いてpHを3.5に調整する。  
クエン酸アンモニウム試液 クエン酸水素二アンモニ  
ウム25gを水に溶かして100mlとする。  
4%酢酸 酢酸40mlを量り、水を加えて1,000mlとす  
る。  
酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液 第1液：酢酸12gを量  
り、水を加えて100mlとする。第2液：酢酸ナトリウ  
ム16.4gを水に溶かして100mlとする。第1液3容量と  
第2液7容量を混和する。  
酢酸鉛試液 酢酸鉛(II)三水和物11.8gを量り、水  
に溶かして100mlとし、酢酸(1→4)2滴を加える。  
密栓して保存する。  
シアン化カリウム試液：シアン化カリウム1gを水10ml  
に溶かす。用時調製する。  
ジエチルジチオカルバミン酸ナトリウム試液(削除)  
ジエチルベンゼン試液 ジエチルベンゼン1mlにテト  
ラヒドロフランを加えて100mlとし、その10mlを採  
り、更にテトラヒドロフランを加えて100mlとす  
る。  
シクロペンタノール試液(削除)

2,6-ジクロロキノクロロイミドエタノール試液  
2,6-ジクロロキノクロロイミド100mgをエタノール  
に溶かして10mlとする。  
シュウ酸アンモニウム試液 シュウ酸アンモニウム一  
水和物の飽和溶液である。シュウ酸アンモニウム一  
水和物5gを水に溶かして100mlとする。  
0.1mol/l硝酸 硝酸6.4mlに水を加えて1,000mlとす  
る。  
水酸化ナトリウム試液 水酸化ナトリウム4.3gを水に  
溶かして100mlとする。  
ゼラチン溶液(削除)

テトラエチルホウ酸ナトリウム試液 テトラエチルホ  
ウ酸ナトリウム1gを水に溶かして50mlとする。用時  
調製する。  
電解液(削除)

更に水を加えて1,000mlとする。用時調製する。  
4-アミノアンチピリン試液 4-アミノアンチピリン  
1.36gを水に溶かして1,000mlとする。

20%エタノール エタノール40mlを採り、水を加えて  
190mlとする。

希硫酸(持続耐圧試験用) 硫酸37.7gに水を5Lを加え  
る。  
0.5%クエン酸溶液 クエン酸5gを採り、水を加えて  
1,000mlとし、水酸化ナトリウム試液(mol/l)を用  
いてpHを3.5に調整する。  
クエン酸アンモニウム試液 クエン酸アンモニウム25  
gを水に溶かして100mlとする。  
4%酢酸 酢酸40mlを採り、水を加えて1,000mlとす  
る。

ジエチルジチオカルバミン酸ナトリウム試液 ジエチ  
ルジチオカルバミン酸ナトリウム10gを水に溶かし  
て100mlとする。

シクロペンタノール試液 シクロペンタノール1mlに  
ジメチルホルムアミドを加えて100mlとし、その10m  
lを採り、更にジメチルホルムアミドを加えて100ml  
とする。

2,6-ジクロロキノクロロイミドエタノール試液  
2,6-ジクロロキノクロロイミド100mgをエタノール  
に溶かして10mlとする。  
シュウ酸アンモニウム試液 シュウ酸アンモニウムの  
飽和溶液である。シュウ酸アンモニウム5gを水に溶  
かして100mlとする。

ゼラチン溶液 ゼラチン100mgに水100mlを加え、加温  
して溶かす。用時調製する。

電解液 70%過塩素酸7.8mlに水を加えて500mlとし、  
この液に0.1mol/l塩酸10ml及び水を加えて1,000ml  
とする。

ヒ化水素吸収液 N,N-ジエチルジチオカルバミド酸銀  
0.50gをピリジンに溶かして100mlとする。この液は  
遮光した共栓瓶に入れ、冷所に保存する。

ピロカテコールバイオレット試液 (削除)

0.05%フェニルフルオロン試液 (削除)

プロモフェノールブルー試液 プロモフェノールブル  
ー0.1gを量り、50vol%エタノール100mlを加えて溶  
かし、必要があれば過する。

ヘキサシアノ鉄(Ⅲ)酸カリウム試液 ヘキサシアノ  
鉄(Ⅲ)酸カリウム8.6gを水に溶かし、アンモニア  
水1.8ml及び水を加えて1,000mlとする。

10%フタル酸ジオクチル・メタノール試液 (削除)

ホウ酸緩衝液 第1液：水酸化ナトリウム4.0gを水に  
溶かして100mlとする。

第2液：ホウ酸6.2gを水に溶かして100mlとする。

第1液と第2液を等量ずつ量り混和する。

メチレンブルー試液(ピンホール試験用) メチレンブ  
ルー0.4gを量り、エタノール10mlを含む水に溶かし  
て100mlとする。

ヨウ化カリウム試液 ヨウ化カリウム16.5gを量り、  
水を加えて溶かし100mlとする。遮光して保存す  
る。

ヨード・L-アスコルビン酸試液 (削除)

硫化ナトリウム試液：硫化ナトリウム九水和物5gを  
量り、水10ml及びグリセリン30mlの混液を加えて溶  
かす。遮光した小瓶にほとんど全満し、密栓して保  
存する。調製後3箇月以内に使用する。

### 3 容量分析用標準溶液

0.002mol/l過マンガン酸カリウム溶液 過マンガン  
酸カリウム約0.31gを水に溶かして1,000mlとする。  
遮光した共栓ビンに保存する。用時0.005mol/lシ  
ュウ酸ナトリウム溶液を用いて標定する。

標定 水100mlを採り、硫酸(1→3)5ml及び過マンガン  
酸カリウム溶液5mlを加えて5分間煮沸する。次い  
で、加熱をやめ、直ちに0.005mol/lシユウ酸ナト  
リウム溶液10mlを加えて脱色した後、過マンガン酸  
カリウム溶液を微紅色が消えずに残るまで滴加す  
る。この液に硫酸(1→3)5ml及び過マンガン酸カリ  
ウム溶液5mlを加え、5分間煮沸した後、0.005mol/l  
シユウ酸ナトリウム溶液10mlを加え、直ちに過マン  
ガン酸カリウム溶液で滴定し、次式により過マン  
ガン酸カリウム溶液のファクターを求める。

$$\text{ファクター} = 10 / (5 + a)$$

ただし、a：過マンガン酸カリウム溶液の滴定量(m  
l)

0.005mol/lシユウ酸ナトリウム溶液 シユウ酸ナト  
リウム0.6700gを水に溶かして1,000mlとし、遮光し  
た共栓ビンに保存する。調製後1箇月以内に使用す  
る。

(右は移動のため削除)

ピロカテコールバイオレット試液 ピロカテコールバ  
イオレット0.1gを水に溶かして100mlとする。

0.05%フェニルフルオロン試液 フェニルフルオロン  
0.05gを塩酸0.5mlを含むエタノールに溶かして100m  
lとする。

フェリシアン化カリウム試液 フェリシアン化カリウ  
ム8.6gを水に溶かし、強アンモニア試液1.8ml及び  
水を加えて1,000mlとする。

10%フタル酸ジオクチル・メタノール試液 フタル酸  
ジオクチル10gをメタノールに溶かして100mlとす  
る。

ホウ酸緩衝液 第1液：水酸化ナトリウム4.0gを水に  
溶かして100mlとする。

第2液：ホウ酸18.5gを水に溶かして100mlとする。

第1液9容量と第2液10容量とを混和する。

メチレンブルー試液(ピンホール試験用) メチレンブ  
ルー0.4gを採り、エタノール10mlを含む水に溶かし  
て100mlとする。

ヨード・L-アスコルビン酸試液 ヨウ化カリウム112  
g及びL-アスコルビン酸20gを水に溶かして500mlと  
する。

### 3 容量分析用標準溶液

0.002mol/l過マンガン酸カリウム溶液 過マンガン  
酸カリウム約0.33gを水に溶かして1,000mlとする。  
遮光した共栓ビンに保存する。用時0.01mol/lシ  
ュウ酸ナトリウム溶液を用いて標定する。

標定 水100mlを採り、硫酸(1→3)5ml及び過マンガン  
酸カリウム溶液5mlを加えて5分間煮沸する。次い  
で、加熱をやめ、直ちに0.01mol/lシユウ酸ナト  
リウム溶液10mlを加えて脱色した後、過マンガン酸カ  
リウム溶液を微紅色が消えずに残るまで滴加する。  
この液に硫酸(1→3)5ml及び過マンガン酸カリウ  
ム溶液5mlを加え、5分間煮沸した後、0.01mol/lシ  
ユウ酸ナトリウム溶液10mlを加え、直ちに過マン  
ガン酸カリウム溶液で滴定し、次式により過マン  
ガン酸カリウム溶液の規定度係数を求める。

$$\text{規定度係数} = 10 / (5 + a)$$

ただし、a：過マンガン酸カリウム溶液の滴定量(m  
l)

0.01mol/lシユウ酸ナトリウム溶液 シユウ酸ナト  
リウム(標準試薬)0.6700gを水に溶かして1,000mlと  
し、遮光した共栓ビンに保存する。調製後1箇月以  
内に使用する。

0.1mol/l硝酸 硝酸6.4mlに水を加えて1,000mlとす  
る。